

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	14	働ける・働きたくなる環境の整備	管理コード 061441
		施策	41	勤労者福祉の充実	本冊ページ 95
	関連個別計画				
	担当部局		市民部、商工観光部		
施策の内容(番号)		128		～	129

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
128	関係機関と連携し、事業者に対して、労働時間の短縮、雇用条件の改善、働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行うとともに、中小企業の福利厚生事業を支援することで勤労者の福利厚生及び生活向上・安定に向けた取組を進めます。	A	①	商業振興労政課
129	勤労者が安心して働き、余暇を充実して過ごすことができるよう、仕事や就職に関する相談対応に加え、働き方の見直しに向けた意識啓発などを通じ、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図ります。	A	①	商業振興労政課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	中小企業勤労者の福利厚生事業を実施する三重中勢勤労者サービスセンターへの補助を継続して行うことで中小企業の従業員定着に寄与するとともに、勤労者からのメンタルヘルス相談事業や三重労働局等と連携した企業訪問によるワーク・ライフ・バランスをはじめとする労働諸問題に係る啓発を継続して実施し、勤労者福祉の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	14	働ける・働きたくなる環境の整備	管理コード	061441128
		施策	41	勤労者福祉の充実	本冊ページ	95
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		128	関係機関と連携し、事業者に対して、労働時間の短縮、雇用条件の改善、働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行うとともに、中小企業の福利厚生事業を支援することで勤労者の福利厚生及び生活向上・安定に向けた取組を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番 号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
128-1	三重中勢 勤労者 サービスセ ンター補助 事業	中小企業勤労者の 福利厚生事業 を実施する団体 の運営費に対す る補助	効	市内勤労者の福利厚生の充実	◆ 三重中勢勤労者サー ビスセンターへの補 助の実施	◎	三重中勢勤労者サービス センター(ジョイフル中勢) への補助を継続すること で、市内中小企業者及び 従業員に対する福利厚生 を行うことで、勤労意欲の 向上、ひいては企業におけ る従業員の定着に寄与さ せる。(令和6年3月末ジョ イフル中勢の会員数実績 5,651名)
			誰	市内勤労者、事業主	◇ ジョイフル中勢の会員 数を維持	○	
	商業振興 労政課		何	ジョイフル中勢が実施する福利 厚生事業に加入することで、勤 労意欲があがる	13,000 (千円)	現状維持	
128-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
128-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
128-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

128-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
128-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
128-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
128-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	14	働ける・働きたくなる環境の整備	管理コード	061441129
		施策	41	勤労者福祉の充実	本冊ページ	95
	関連個別計画					
担当部局		市民部、商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		129	勤労者が安心して働き、余暇を充実して過ごすことができるよう、仕事や就職に関する相談対応に加え、働き方の見直しに向けた意識啓発などを通じ、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図ります。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
129-1	勤労者メンタルヘルス事業	勤労者が安心して働けるよう、職場での悩みを相談する場としてのメンタルヘルス相談を実施する	効	勤労者の心の健康維持と安心して働ける環境づくりが可能となる	◆ メンタルヘルス相談を実施	◎	本事業を継続することで、勤労者の悩みを軽減し、働く環境づくりに貢献した。予約がすぐに埋まる傾向にあるので、拡充も視野にいたい。
			誰	勤労者	◇ 勤労者のメンタルヘルス相談を月3回実施	◎	
	商業振興労政課		何	勤労者の悩みを相談する機会を作る	288 (千円)	現状維持	
129-2	勤労者福祉の増進に係る企業訪問	市民部や三重労働局との連携の下、企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスをはじめとする労働諸問題に係る啓発を図る	効	企業のワーク・ライフ・バランスがすすみ、働きやすい職場が実現	◆ 企業経営者への労働諸問題の啓発	○	令和5年度は、市民部と連携して30社の企業に対し、啓発を行った。今後も、ワークライフバランスの啓発をはじめとする労働環境等の諸問題の啓発を通して、安心して働ける場をつくり、従業員の定着を図っていく。
			誰	勤労者	◇ 企業啓発に係る企業訪問数20社以上	○	
	商業振興労政課		何	安心して働くことができる環境づくりができる企業が増加	0 (千円)	現状維持	
129-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
129-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

129-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
129-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
129-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
129-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

